

# 上越市浦川原運動広場

所在地	野球場 (上越市浦川原区長走576番地1) トレーニング棟 (上越市浦川原区長走579番地)
利用時間	野球場 日の出～22:00 トレーニング棟 日の出～22:00
利用期間	4月1日～11月(教育委員会が定める日)まで (ナイターは10月31日まで)
受付・申込先	浦川原体育館 電話 025-599-2356

## ●施設使用料

施設名	令和2年4月1日以降の利用	令和2年3月31日までの利用
	占用使用料 (1時間につき)	占用使用料 (1時間につき)
野球場	350円	290円
トレーニング棟 トレーニングルーム	480円	400円
トレーニング棟 軽体操室	240円	200円

## ●附属設備使用料

施設名	設備名	単位	令和2年4月1日 以降の利用	令和2年3月31日 までの利用
野球場	照明設備	1時間につき	3,060円	3,000円

1. 営利・営業目的で占用して使用するときは、定額使用料の200パーセントの額とします。
2. 市内に住所を有しない個人、又は市内に事務所もしくは事業所を有しない団体が占用して使用する時の使用料は、定額使用料の200パーセントの額とします。
3. 上記1. 2. の規定のうち、複数のものに該当する場合の使用料は、定額使用料にそれぞれの割合を乗じた額とします。